

## 令和元年度 第1回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

### 1 日 時

令和元年7月31日(水) 15時～17時

### 2 開催場所

習志野市役所G階 大会議室

### 3 出席者氏名

出席委員:小熊隆委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、鮎川由美委員、國崎正晴委員  
(23名) 五木田文孝委員、高橋君枝委員、海寶嘉胤委員、増田美代子委員

央 重則委員、廣瀬 博委員、松濱幸子委員、佐々木秀一委員、植草洋子委員  
加川美奈子委員、太田 忠委員、吉田勝幸委員、岩田 寛委員、小西 薫委員  
藤木義久委員、菅原 優委員、小澤由香委員、櫻井健之委員(敬称略)

欠席委員:中台雅之委員、五十嵐久仁委員、杉戸一寿委員(代理主出席石原徳子  
(3名) 副センター長)(敬称略)

出席職員:天田学校教育部長、蓮指導課長、杉山主任指導主事、小野指導主事、  
安村指導主事

傍聴者 :1名

### 4 協議会内容

開会

会長挨拶

副会長挨拶

① 会議録の作成と署名委員について

② 講演

「子ども達が輝くクラスづくりのために」 ～科学的データに基づく学級経営～

③ 議事

【報告事項】 習志野市のいじめの現状

④ その他

協議会委員より

閉会

## 5 議事録(要点筆記)

### 開会

教育長から、設置条例により会長、副会長は教育長、市長をもってあてることや協議会の目的等を説明する。

会長(教育長)あいさつ

副会長(市長)あいさつ

### 会長

25名中22名の出席。設置条例により委員の半数以上の出席のため、協議会が成立していることを伝える。

本会議は原則として公開することとしており、傍聴を許可している旨を説明し、了承を得る。

「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議録を作成する。会議録署名人には五木田委員と高橋委員を指名する。

### 議事

#### 会長

次第を変更し、東京家政大学 非常勤講師 山浦秀男氏の講演を先に行う。

#### 山浦氏(東京家政大学)

演題 「子ども達が輝くクラスづくりのために」(以下主な内容)

- ・学習指導要領に示されている「確かな学力」とは何か
- ・子どもの「自己肯定感」の低さ
- ・見えにくい子どもの内面
- ・「総合質問紙調査」から得られる、児童生徒の情報
- ・「総合質問紙調査結果」の読み取りと活用 等

#### 事務局

1学期いじめアンケートの結果と、小中学校のいじめ防止の取組について事務局から報告する。(以下、資料に沿って報告)

#### 会長

講演と報告事項について、委員との質疑応答を行う。

#### 委員

いじめと貧困などの家庭環境とには、関連はあるか。

#### 委員

早めにいじめや虐待に関する情報提供をお願いしたい。早めに情報提供していただけると、訪問という形で安全確認等に協力できることもある。

委員

いじめに丁寧に対応していることがわかった。当センターでは児童虐待防止に取り組んでいる。臨床心理士や保健師による思春期相談を年12回設けている。一日でも早い解決を目指して取り組んでいる。

委員

いじめの問題も我々が子どもの頃と違って、遊びでふざけあっているところからいじめに発展していく。私も登下校の見守りの中で気づいた点があったら、注意をしていきたい。

委員

いじめを見えるところでやっていたら、声をかけている。みんなが真剣に取り組んでいるにもかかわらず、いじめがなくなるのは残念。講演の中にあつた、仏の指になる役割を少しでも果たせていければと思っている。これからも、アンテナを高くして見守っていく。

委員

いじめ問題対策連絡協議会の資料がよくできている。まとめてあつたのがよかった。気になったところは、いじめの未解消が小、中とも20～25%ある事。解決できない要因の一つとして、家庭環境と関連があるか聞きたい。

委員

家族の関係を聞く、心の窓アンケート(虐待対応)が今年度追加となり、児童生徒の関係を聞くいじめアンケートと2種類のアンケートを行っているようだが、目的の異なる2種類のアンケートを行うに当たって難しさはあるか。

今年度から、各学校に自閉症情緒特別支援学級が、できたが現状を聞きたい。

委員

小学校6年や中学校3年が、いじめ未解決のまま進学していくのは残念。いじめが原因で卒業式に出られないのであれば、何とかして欲しい。

本日、講演にあつた総合質問紙調査を使った、科学的データによる生徒理解を習志野市でも行って欲しい。先生方にもこの講演を聞いて、考えてもらいたい。

委員

登校の見守りの時に、子どもとじゃんけんをしている。いじめにあい登校できなくなっていた児童が、見守りおじさんとのじゃんけんをまたやりたいという気持ちをきっかけに登校できるようになったと聞いて、嬉しいかぎりである。

委員

本日勉強したことを、補導員にも伝えていきたい。いじめは指導によって止まるが、被害者は、しばらくすると別の子からいじめを受けることもあると聞いたが本当か。

委員

講演にあつた、総合質問紙調査は今回のいじめアンケートとともに行うと、具体的な問題解決策が見えてくると思うので、活用の検討をお願いしたい。

#### 委員

いじめのアンケート結果より、相談する相手として、家族が多かった。小さいうちから父親が育児に関わり、家族の絆を大切に育てていって欲しいことを伝えていく。

講演にあった、科学的な分析を習志野市でも活用して欲しい。

#### 委員

講演の中でも、自然を体験する大切さが述べられていた。夏の富士吉田キャンプ等を通して、自然体験と友達作りの活動を行っていく。これからも子ども会の活動を通して、子どもの関係づくりにかかわっていききたい。

#### 委員

いじめは重大な人権侵害であると捉えており、学校に訪問して人権教室を行ったり、中学生には身近な人権に関する作文を書いてもらったりし、人権尊重の意識を高めている。また、「子どもの人権SOSレター」を配布し、誰にも言えない悩みを手紙によって相談してもらおうという取り組みを行っている。子ども達が豊かな人権感覚を身に付けるよう、引き続き学校と協力していく。

#### 委員

講演にもあったように自己肯定感を向上させ、いじめ問題の解決を図るという方法は適した方法であると感じた。

いじめアンケートや教育相談アンケートで児童生徒虐待が疑われるときは、直ちに対応していただき、後手に回る前に児童相談所に相談してください。

#### 委員

気になっている点は相談できなかった子どもが4%いることである。理由はいろいろあるようだが、相談しようと思える誘導や声掛けを先生方にしていただきたい。人権擁護委員として、子どもの人権110番をもっと啓発していかなければならないと考えている。

#### 委員

現任校において、いじめは絶対許さない、いじめられている生徒を絶対を守るということを教師、生徒に伝えている。

早期発見のため、アンケートを年2回行い、先生方のネットワークやスクールカウンセラー、外部機関との連携を図っている。

課題は、誰だかわからないネットでの誹謗中傷に対する対応が考えられる。

#### 会長

質問への回答を事務局や該当者に求める。

まずは、心の窓アンケートといじめアンケート、異なる2種類のアンケートを行うにあたっての課題について現任校の取り組みを教えてください。

## 委員

心のアンケートとして、家庭の事を聞くのは聞き方が難しい。家庭、学校、友達の面で、それぞれ困っていることについて、発達段階に応じて質問を行った。いじめのアンケートは自分の生活を振りかえるなかでいじめに関してアンケートを行った。2種類のアンケートを一緒に行っていくのは難しい。特に小学校では、質問の意味を子どもに理解させ、答えさせるのが非常に大変であった。

## 会長

続いて、準要保護などの貧困といじめ・虐待との関係についてと解消できないいじめと家庭環境との関係についての質問を事務局より答えてください。

その後、総合質問紙調査の導入について、考えを聞かせてください。

## 事務局

貧困などの家庭環境がいじめや虐待のリスクを高くするといったデータは、一般化されていない。虐待のリスクが高い家庭については、子ども達が家庭にいる時間が多くなる夏休みに向けて、各学校と連携しながら注視している。

総合質問紙調査については、各学校で取り組んでいるところもあるが、全体として少ない。今回導入に向けて検討していきたい。

## 会長

いじめられている子が、別の子からもいじめられている状況について、そのような状況があるというのは事実であり、この事実を重く受け止めなければならない。保護者の思いも受けとめ、しっかりと取り組んでいかなければならない。

いじめの報告にもこのような事例に近いものがある。

## 副会長

いじめの問題で、保護者同士の対立が起因しているという観点から考えて3点御意見を聞きたい。

- ① 子供本人が望んでいない又は望んでいないであろう本人の情報を親が流してしまうということについて、個人情報違反やその他の法令違反に当たらないかどうか。
- ② 子供本人が望んでいない状態を親が作り出しているということについて、児童虐待となり得るか。
- ③ いじめの原因がほぼ親又は先生以外の大人の行動にある場合、法令上の判断又は公表の仕方について、見解のある方がいらっしゃれば意見を聞きたい。

いじめ、虐待、ハラスメントは間違いなく人権問題。情報化社会の中で昔はよかったが、今はいけないものがたくさんある。それに対し、理解を深めていくのがこの機会である。

いじめ、虐待、ハラスメントの人権侵害については、この会の中によって、知見を広めていく機会としたい。

#### 会長

見えないところで起きているのがいじめという事をしっかりと認識する。

だから、アンケートをしっかりと行う。それを教育相談につなげる。それでも子ども達はなかなか本音を言ってくれないといったことを理解していかなければならない。

本市ではアンケート後に教育相談を実施する事を設定しているが、講師の話にあったアンケート結果を正しく分析してからの教育相談は、効果があるということについて、しっかりと受け止める必要がある。子どもたちが安心して学校で学べるという環境をしっかりとつくっていかなければならない。

事務局にあっては、今回いただいた意見や提言を真摯に受け止め、これからも習志野市の教育行政発展に努めていただきたい。

#### 事務局

今後の予定は、第2回は、12月26日(木)15時より、第3回は3月18日(水)15時より市庁舎で予定している。

#### 会長

今日の内容については、所属各団体で周知をお願いする。以上をもって令和元年度第1回習志野市いじめ問題対策連絡協議会を終了する。

閉会

## 6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0771